

意見

聴かせてください！ あなたの

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくりまします。今回は、「つくばみらい市障害者計画・第3期障害福祉計画」へのご意見を募集します。

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- ・伊奈庁舎社会福祉課、谷和原庁舎市民窓口課
- ・市ホームページ
<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/hisyo-koutyou/gabkome/09.htm>

【閲覧および意見募集期間】

次の期間内に、計画の閲覧・配布（有償）および意見募集を行います。

行います。

1月19日(木)～2月20日(月)

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してある意見提出用紙を、社会福祉課まで郵送、FAX、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58

2111（内線1154）

成人された皆さんへ

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

収入などがなく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除制度があります。

国民年金（基礎年金） 3つのメリット

国民年金（基礎年金）は、老後を支える老齢基礎年金、病気やけがで、障がいの状態になったときに支える障害基礎年金、加入者が亡くなったときに、子のある配偶者や子を支える遺族基礎年金の3つのメリットがあります。

不動産公売に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

▼日時：3月6日(火) 午後0時50分（受付開始）

▼場所：茨城県水戸合同庁舎5階501会議室

▼公売不動産

・売却区分番号：23・72

・見積価額：752万円

・公売保証金：76万円

・財産の表示（登記簿による表示）
田字窪1259番1 宅地
1348・76㎡

（建物）つくばみらい市南太田字窪1259番地1 12

6827万人で構成され、その上層階の2階部分に、厚生年金保険などがあります。

20歳になった時の国民年金の手続きについては、市役所国保年金課（伊奈庁舎）、または土浦年金事務所までお問い合わせください。

59番1 居宅 木造瓦葺平

家建 48・02㎡

（建物）つくばみらい市南太田字窪1259番地1 12

59番1の3 居宅 木造瓦葺2階建 1階98・12㎡ 2階91・50㎡

※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

※公売不動産などの詳細については、市役所税務課収納対策室（伊奈庁舎）で、公売広報を無料配布していますのでそちらをご覧ください。また、茨城租

税債権管理機構ホームページ（<http://www.ibaraki-sozei.jp/>）でも、詳しい内容をご覧ください。

※茨城租税債権管理機構とは、茨城県内の市町村から滞納事業の移管を受け、滞納処分（差押・公売）などの滞納整理により、市町村税の徴収を行う特別公共団体（一部事務組合）です。茨

城県内の全市町村を構成団体として、平成13年4月に設立されました。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58

2111（内線1186）

・土浦年金事務所（土浦市下高津2-7-29）☎029-824-7121

問 伊奈庁舎税務課収納対策室 ☎58

2111（内線1142）、

または茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221